小金井市省エネチャレンジ Q&A

- Q 一人暮らしでも参加できますか?
- A 前年度と同じ住所に住んでいれば参加できます。
- Q 二世帯住宅ですが、それぞれの世帯で参加できますか?
- A 検針票が別々に発行されていれば、それぞれの世帯で参加できます。
- Q 前年度と同じ住所に住んでいますが、家を建て替えました。
- A 前年度と今年度のチャレンジ月(7月~12月の間の連続する2か月)の検針票(同一住所の)があれば参加できます。
- Q オール電化の家ですが参加できますか。
- A 電気のみのチャレンジとなりますが、参加できます。
- Q 参加申込者は誰でも構わないですか。
- A 可能な限り世帯主名(電気及びガスの契約者)でお願いします。疑義 が生じた場合には、都度確認させていただきます。
- Q 参加申込書をメールで送ることは可能ですか。
- A セキュリティの関係で添付ファイルの付いているメールは開きません。直接窓口、FAX または応募専用フォームからお申し込みください。
- Q 参加申込書を郵送で送ることは可能ですか。
- A 受付が先着順のため、直接窓口にお持ちいただくか、FAX または応募 専用フォームからのみの受付とさせていただいております。 チャレンジ後の「報告書」の提出は、郵送でも構いません。
- Q申し込み結果は、どのようにわかりますか。
- A 申し込み状況にもよりますが、参加者には「省エネチャレンジ登録通知書」を文書で送付いたします。

- Q 検針票が家に送られてきません。
- A 今はペーパーレスの時代なので、契約会社や契約内容によっては紙の 検針票が送られてこない場合があります。その際は、ホームページ等で 確認できますので、そのページを印刷するか写真を撮るなどして報告書 と一緒に提出してください。ただし、住所やチャレンジ月の使用量など 明確に写っていることが条件となります。
- Q 昨年度の検針票がありません。
- A 今年度の検針票に昨年度同月の使用量が参考に載っている場合があります。載っていない場合には、ホームページ等で確認するか契約会社に聞いてみてください。
- Q 検針票の請求月と使用月がずれていますが。
- A 検針日によって日にちも日数もずれています。提出していただく検針票は、7月~12月のチャレンジしていただいた連続する2か月分です。日数がずれていても日割りにして計算しますので問題ありません。
- Q 今年から電気とガスの契約を同一会社に変更(契約会社の変更)していますが、それでも大丈夫ですか。
- A 昨年度の検針票が用意できれば大丈夫です。
- Q 2か月のうち、いずれかで使用量が前年度より多くなってしまった場合、チャレンジ対象から外れてしまいますか。
- A 2か月の合計で見ますので、前年度より多くなってしまった月があっても大丈夫です。
- Q 電気もガスも前年度より使用量が増えてしまいました。報告書は提出 しなくても構わないでしょうか。
- A 一昨年度より、報告書を提出していただいただけでも1ポイント獲得できるようになりました。せっかく取り組んでいただきましたので、その結果を報告していただけるとうれしいです。

- Q 契約会社と料金のみを通知する契約を結んでいるため、使用量がわかりません。それでも、参加できますか。
- A 料金体系が変わることもあり、料金だけでは使用量の増減を比較する ことが困難です。使用量の確認方法がないか、契約会社に問い合わせて みてください。

Q 削減率の算定方法は?

A 1日当たりの使用量は少数第3位を切り捨て、少数第2位までの数値 を用いて算出します。最後は小数点以下を四捨五入し、整数で表した数 値を削減率として確定します。

Q 記念品の引き換えに期限はありますか。

A 「ポイント決定通知書及びギフトカード引換券」を送付します。その中に引換期間が書いてありますので、期間内に環境政策課までお越しください。